

■殺虫剤：農業用

有機リン系

カルホス®微粒剤F

登録番号：13873

毒性：劇物

消防法：一

有効年限：5年

成分 イソキサチオン……3.0%

物理的・化学的性状 類白色微粒及び粗粉63～212 μ m

包装：3kg×8

◆特長

- モモシクイガ、ネキリムシのほか、タネバエ、近年被害の多いコガネムシ類幼虫に適用があり、対象作物も広がり、より使いやすくなりました。
- 悪臭や刺激性がなく、使いやすい薬剤です。

◆適用と使用方法

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イソキサチオンを含む農業の総使用回数	
りんご	モモシクイガ	5kg/10a	夏蒔営蒔時～第一世代成虫羽化期	4回以内	地表面散布	4回以内	
キャベツ はくさい レタス 非結球レタス	ネキリムシ類	6kg/10a	は種時又は植付時	1回	土壌表面散布 土壌混和处理	1回	
だいこん			は種時～生育初期 但し、収穫30日前まで	1回		2回以内	1回
			エンダイブ				定植時 は種時
ねぎ			植付時	2回以内		2回以内	
わけぎ あさつき			は種時又は植付時				2回以内
だいず			タネバエ	は種時		2回以内	
	ネキリムシ類	は種時又は定植時					

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	イソキサチオンを含む農薬の総使用回数
えだまめ	タネバエ ネキリムシ類	6kg/10a	は種時	1回	土壌表面散布 土壌混和处理	5回以内 (粉剤及び粉粒剤のは種時の処理は合計1回以内、粉剤及び粉粒剤の定植時は合計1回以内、粉剤の土壌表面散布は1回以内、粒剤の土壌表面株元処理は2回以内)
	ネキリムシ類		定植時			
いちご (仮植床)	コガネムシ類幼虫	9kg/10a	植付時		作条処理 土壌混和 植穴処理 土壌混和 作条処理 土壌混和	1回
食用ぎく	ネキリムシ類	6kg/10a	定植時			
しゅんぎく		株当たり3g				
かぼちゃ すいか						
ほうれんそう	タネバエ	6kg/10a	は種時		土壌表面散布 土壌混和处理	2回以内
もりあざみ	ネキリムシ類		収穫21日前 まで		株元散布	
ほうきぎ			定植時			
たばこ	ネキリムシ類 ハリガネムシ	6～9kg/ 10a	植付前		土壌表面散布 土壌混和处理	1回
花き類・ 観葉植物	カブラヤガ	6kg/10a	定植時	作条処理 土壌混和		

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1)使用量に合わせ秤量し、使いきることを。
- (2)りんごのモモシクイガに対する地表面散布に際しては、次の事項に注意すること。
 - ①地表面散布は害虫の密度低下を目的としたものであるため、この散布だけで常に十分な防除効果を期待することはできない。従って、必ずシクイムシ防除剤による樹上散布を併用して防除すること。
 - ②散布は地表面に均一に行い、土壌と混和しないこと。
 - ③散布時期を誤ると効果が減るので発生予察に注意し、時期を誤らないようにすること。夏マユの営繭時から成虫羽化初期が散布適期である（おおむね6月中旬～7月）。なお、散布時期については病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (3)たばこの作条処理の場合は、植付ける作条になるべく巾広く散布し、土壌とよく混和すること。植穴処理はさけること。
- (4)キャベツ、だいずに使用する場合は、植溝又は播溝になるべく巾広く散布し、土壌とよく混和すること。植穴又は播穴施用はさけること。

- (5) いちごに使用する場合は、仮植床全面に均一に散布して表土とよく混和すること。
- (6) つまみ菜・間引き菜には使用しないこと。
- (7) 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- (8) ミツバチに対して影響があるので、ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。
- (9) 適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に菜害の有無を十分確認してから使用すること。なお、普及指導センター、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (10) 取扱い及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 医薬用外劇物。取扱いには十分注意すること。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当を受けること。
- (2) 散布の際は防護マスク、手袋、不浸透性防除衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをする。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（甲殻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 散布器具及び容器の洗浄水は河川等に流さないこと。また、空容器、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。